

下水道管路の特別重点調査の実施について

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受けて、本年3月に、国土交通省が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」による提言がなされ、同省から全国の自治体に対して下水道管路の特別重点調査が要請されました。

本市においても、以下のとおり、本要請による調査を実施いたします。

1 全国特別重点調査の概要

(1) 調査対象

管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路（設置後30年以上経過した管路）

上記のうち、以下のいずれかに該当する箇所を優先的に調査

- ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
- ② 管路の腐食しやすい箇所
- ③ 陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
- ④ その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場等に繋がる管路）

(2) 調査方法

潜行目視やテレビカメラ等による調査

2 本市における特別重点調査の概要

(1) 調査延長（別紙参照）

調査対象に該当する下水道管路：約110km

うち、優先的に調査する箇所（①又は②に該当）：約2km

※ 本市には、③④に該当する管路はない。

(2) 予定事業費

4.8億円

（うち、国費：1.4億円）

(3) 今後のスケジュール

5月中旬 入札公告の実施

6月中旬 調査業務の契約締結

夏頃 優先的に調査する箇所（約2km）の結果を国土交通省に報告

令和7年度末 対象管路の調査完了・国土交通省に報告

(参考)

令和7年2月に実施した本市独自の緊急点検について

国土交通省は、八潮市の事案を受け、令和7年1月29日に、陥没箇所と同様の大規模な下水道管路を管理する7都府県13箇所の流域下水道管理者に対し、下水道管路施設に対する緊急点検を要請した。

本市は、その対象外であったが、緊急点検の対象施設に類似する施設について、本市独自の取組として、同年2月に、路面の状態確認やマンホールからの目視による緊急点検を実施した。その結果、下水道管の破損等による土砂の堆積は見られず、道路陥没等に繋がるような異状は確認されなかった。

【本市独自に実施した緊急点検の概要】

| | |
|-----|--|
| 対 象 | 鳥羽水環境保全センターに接続する管径2 m以上の下水道管路 (延長：約6.4 km) |
| 方 法 | 目視等による下水道管路の緊急点検 |
| 期 間 | 令和7年2月10日から2月27日まで |
| 結 果 | 下水道管の破損等による土砂の堆積は見られず、道路陥没等に繋がるような異状は確認されなかった。(同年3月4日公表) |